

平成29年度 室蘭市保健福祉推進審議会

日 時：平成29年12月20日（水） 午後6時～午後7時30分

場 所：室蘭市役所3階議会第1会議室

出席委員：稲川会長、上田委員、関口委員、廣島委員、山中委員、政田委員、
原田委員、長澤委員

欠席委員：三浦委員、藤田委員、岩浅委員、上野委員、沼田委員、澤田委員、
上西委員

事務局：成田保健福祉部長、舛田高齢福祉課長、本野高齢福祉課主幹[地域包括ケア推進]、
今野高齢福祉課主幹、花島高齢福祉課主幹、手塚高齢福祉課福祉総務係長、北野
障害福祉課長、木村障害福祉課主幹、清水健康推進課長、佐藤地域生活課長、小
林地域生活課主幹

傍聴者：0人

1 会議次第

【審議事項】

- (1) 審議会委員改選に伴う会長・副会長互選の件
- (2) 審議会委員改選に伴う「室蘭市地域包括支援センター運営協議会」委員選出の件
- (3) 第7期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）
- (4) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）

【その他】

2 議事の概要記録

<開会>

委員15名のうち8名の出席で、室蘭市保健福祉推進審議会条例第6条第2項の規定により「半数以上の出席」があることから、会議が成立していることを確認。

平成29年9月4日付けの委員改選と推薦団体の役員改選により、初めて審議会に参加された、上田委員、関口委員、原田委員、長澤委員を紹介。

成田保健福祉部長より挨拶。

【審議事項】

審議会委員改選に伴う会長・副会長互選の件

平成29年9月4日の審議会委員の改選により役員不在のため、会長・副会長の選出を行い、稲川委員が会長、上野委員が副会長に、それぞれ互選により就任した。

※任期は、平成31年9月3日まで。

審議会委員改選に伴う「室蘭市地域包括支援センター運営協議会」委員選出の件～資料3

「室蘭市地域包括支援センター運営協議会」は地域包括支援センターの設置及び適正な運営、公正・中立性の確保その他、地域包括支援センターの円滑な運営並びに地域密着

型サービスの適正な運営を図るとともに認知症初期集中支援チームの活動の推進に資するため、室蘭市保健福祉推進審議会条例第7条に規定する専門部会として審議会内に設置する専門部会で、審議会委員で組織し、審議会において構成委員を決定するもの。

改選後の委員には、事務局案として、稲川委員、廣島委員、山中委員、藤田委員、上野委員、原田委員、長澤委員の7名を提案し、全会一致で承認された。

第7期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

事務局説明

資料「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について」に基づき、計画（素案）の概要を説明

会 長

ただいまの事務局説明についてご質問等ございませんか。

委 員：2025年問題を考えるのであれば、介護をする人たちの不足も考えなければならぬ。介護職の充足について検討されていないが、どのように考えているか。

事務局：室蘭市の調査段階では逼迫して困っている結果はないが、大変重要な問題と認識している。国も2025年問題に向けて総合的な介護離職者の対策を進めているところで、本計画にもそういったことを盛り込んでまいりたい。

委 員：国の方針はわかるが、人の確保が大変だ・人が集まってこないという声がある。さらには、地域の問題もあると思うが、やめる人も多い。こういう数字を計画の中に盛り込んで、具体的にどのような形で対策を行うのか、抑制していくのか、一歩踏み込んだ形で記載していく必要があるのでは。

事務局：素案の29ページに介護職人材確保と介護離職ゼロへの取り組みを記載しているが、国や道としても人材不足解消のための加算などの対応を検討していると聞いており、そういった動向を見ながら積極的に進めてまいりたい。

委 員：ある施設では、人手不足対応に高い賃金で臨時職員を採用しているが、正規職員の時間単価よりも高いために、正規職員の不満が高まっている。だが、単価を上げなければ人が集まらないという現実がある。2025年問題を考えるときに、この辺をしっかりと考えていただきたい。

委 員：この地域には介護福祉士の資格をとる学校もあるが、就職動向は大都会に行ってしまう傾向にある。それを防ぐために、地域でどのようなことをやるかということが大事だと思う。個人情報との関係で難しいとは思いますが、そういった学校に動向調査のようなアンケートを行うなど、どのように実態を把握しているか。2025年までまだ時間はあるが、早めに対策を行うべきだと思う。

事務局：人材確保は、とても大事なことで認識しているところ。調査はしていないが、需要の多い大都市に流出する傾向はあるようだ。報酬が低い、仕事がつらい、そういったことから働くのをやめることもあるようだ。追跡調査も大事だが、

安心して暮らせるまちづくりが大事と思っている。具体的にこういった調査ができるというのは、今この場では答えられないが、研修を受けて介護に興味を感じている潜在的な方がいると思う。きつい・安いがちょっとしたハードルになっているという話を聞くことがあるが、高等技術専門学院の一つの講座として、介護の資格をとることができるなかで、興味のある人間に、興味を持っていただく、あるいは流出を防ぐような術として、室蘭市として何ができるかをしっかりと考えていきたい。

委員：看護職の確保がとても厳しい状況。職業体験を行っている高校が多くあるなかで、工業高校からは病院や施設を希望した場合、どこに連絡したらよいかわからなかったと言われた。来年は高校に職業体験の受け入れを広報しようと思う。学校の先生が、親が看護職を勧めないことや、子どもにわざわざ厳しい仕事を勧めないと言っていた。就職説明会では話を聞きに来るが、女の人は事務に行く。なにか方策を考えないといけないと思っている。

委員：あまりにも介護職への評価が低いのではないか。生活を支える仕事というものが評価されていない。これからも市の広報などで、介護の仕事自体に評価が与えられるよう周知をお願いしたい。そうすると親の評価もかわるかもしれない。

委員：前任で道の高齢者福祉課にいた。その会議でも、毎回、介護の人材確保の取り組みは求められていたが、なかなか決め手がない。若い人や子どもたちに啓発して、将来介護職を目指してもらおうと言う取り組みもあった。介護はプロフェッショナルなはずだが、介護は医療と違って、家でもやられていることなので、だれでもできるという印象がある。介護はプロフェッショナルだという意識に変えなければならない。スキルアップも考えなければならず、何年かやったら待遇が上がるというようにしないと人が定着しないため、どのように進めるかという議論もあった。いろんな職種で人手不足なため、人の奪い合いにもなる。統計でも高齢者は増えていくので、介護の人材は必要となり、どのような取り組みが良いか、考えて行かなければならないとは思っている。

委員：素案 10 ページの要支援 1・2 が急速に増えているのは判定ソフトが変わったせいかな。

事務局：高齢化が進み、特に後期高齢者が急激に増えたことで、今まで認定不要だった人が、認定を必要になったと分析している。

委員：素案 20 ページの、地域包括支援センター（以下、包括）の機能強化とはどういうことか。

事務局：包括が知れ渡っていないため、周知に力を入れることのほか、認知症地域支援推進員の設置を 2 包括から 4 包括に増やし、増えている認知症の方たちに対する施策に力を入れるということを含んでいる。

委員：高齢者が増加するなか、包括にはもっと人を増やすべきとは思いますが、経営も厳しい中で難しいとは思う。どのように労働条件を良くするのか、機能を強化す

るのか、よくわからない。

事務局：包括の業務は毎年評価しており、高齢者の増加で相談が増えている。いろいろな形で包括の委託料にも反映できないか検討している。高齢者が増え、仕事が大変だというのは数値で把握している。

委員：包括の運営については地域包括支援センター運営協議会でも協議していきたい。

委員：「地域包括」という名称が分かりづらい。他市では高齢者総合相談窓口のような名称。周知には名称も重要。

会長

その他何かありますか。

会長

審議事項3、第7期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）については、承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長

異議なしとのことなのでこの案を承認とします。

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について

事務局説明

資料「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について」に基づき、計画（素案）の概要を説明。

会長

ただいまの事務局説明についてご質問等ございませんか。

委員：素案4ページの目標値だが、国の基本指針である2%以上の削減に対し、市は19%の削減を目標としているということで良いか。

事務局：はい。施設入所されている方は200名程度おり、グループホームへの移行などにより、19%減少する見込み。

委員：軽症者が多いのか、重症者が多いのか。

事務局：地域への移行もあるが、重症により入院する方、亡くなる方も含めている。

委員：素案4ページの目標値では、地域生活の移行者が16人いるが、素案7ページの目標値では一般就労は20人いる。地域に戻ることで就労することは別か。

事務局：地域生活の移行者とは、入所施設で暮らす方がどこに移行するかということ。

自宅やグループホームに移る方もおり、一般就労とは違う。

委員：移行にしても一般就労にしても、地域生活への移行にしても、目標値に無理があるように思える。移行する数ではなく、施設を出す数ではないか。

事務局：素案 3 ページに用語の説明があるが、地域生活への移行は、障害者施設などに入所している方が、グループホームや一般住宅に移行することで、国の指針に従っているところ。

委員：高齢化が進み、施設入所者が増えるのではないか。

事務局：国でも施設の定員は増やさない方針であり、現に亡くなる方・対処する方が増えている。

委員：入所者 174 名に対して定員は何人か。

事務局：174 名とは、全国の施設に室蘭から援護を受けている者の数。全国にある施設の定員の総数は手元に資料がないためお答えできない。

委員：国としては施設を減らそうと言うことであり、障害児を地域生活に返そうとしているが、完全に自分の住み慣れた家庭に帰る状況ではないということか。

事務局：入所している方は区分 5 や 6 の重度の方。そこから一般家庭での生活が難しいため、重度の障害を受け入れられるグループホームや、入院による退所が多い。

委員：以前は、室蘭に施設がないから市外の施設に入り、重度だから家庭には戻れない状況だった。ところが最近は、市内にいろいろグループホームができて、市内には戻ってこられるようになり、親がグループホームに通い会えるようになり、意志の疎通がとれるようになった。以前の体制から比べて良くなったと認識しているが、そういうとらえ方で良いか。

事務局：室蘭が援護している方は 200 名程度。室蘭のグループホームに入っている方は 60 名程度。グループホームは補助等を使いながら、増やして行きたい意向。

委員：施設というのは、特養とかそういうことか。

事務局：高齢者で例えると特養のようなもの。

委員：国から重症度の 4 や 5 の人は入所しなさいと言う指導がきているということか。

事務局：居宅では厳しい方については、グループホームも少ないため、結果として入所せざるを得ない状況。

委員：福祉なので、国のいろいろな予算の関係で、なかなか市単独というわけにはいかないだろうが、良い方向に行くことを願う。

委員：素案 27・28 ページでは 2～5 歳の回答が多い。年齢が上がると障害が減るということはないと思うので、この年齢の子を持つ親が、いろいろ行政にお願いしたいということだと思う。また、返事を書かない人は、言っても仕方がないと思っている人だと思うが、どうか。

事務局：障害サービスを使う方、特にお子さんの場合は療育が多いと思うが、健診で発見される年齢がこの年齢だと思う。そのため、就学前のお子さんを持つ親が、積極的に回答してくれたものだと思う。

委員：母数が分かった方が良いと思う。ある一定の年齢、2～5 歳の障害者が特に多

いということなのかどうか。なので、各年齢のところ、母数も記載されている方が良いと思うのだが、いかがか。

事務局：わかりやすい表記を検討したいと思う。

委員：この地域では、自宅で喀痰を吸引しなければいけないとか、人工呼吸器をつけているというお子さんは何名くらいいて、これからどのようにしていくのか。

事務局：素案29ページのアンケートで9名となっているが、この人数はアンケートを答えてくれた方なので、その他にもいるかもしれない。相談支援事業所等を含めて相談体制を整備している。通所施設で受け入れられる施設があまりなく、自宅で親が喀痰などをやられているようだが、実態がなかなか見えてこないため、情報収集に努めたい。

委員：現時点では協議会みたいなものはないのか。

事務局：自立支援協議会という外部委員による協議会はあるが、医療的ケアを専門に扱うものはない。その他、児童発達支援センターあいくるのなかに地域療育ネットワーク会議というものがあって、そちらとも連携しながら、情報収集に努めていきたい。

委員：授産施設では、職種が軽作業やお菓子作りなど、ある程度限られており、すぐに仕事がなくなってしまう。仕事が終わった後の空白をどうするかが課題となっている。空白を埋めるような職種が欲しい。ある自治体では、歩道の除雪などを市が施設に発注しているという。施設ごとに困った事情があるため、施設の方々が仕事として賄えるようにすることが必要と考えている。

事務局：授産施設の関係だが、パンとか小物づくりが大半を占めていたが、最近は特に精神障害のある方の受け入れ先として、グレードの高い雑貨の販売などがある。十分な仕事量とは言い難いが、市の方でも優先調達法に基づき、今年で1,400万程度の外注や授産品の購入実績がある。今年は授産品の工賃アップを目的に、授産品価格というものを策定したところ。これまでは市や一般の方を対象にしたものが多かったが、今回、労働力の提供もカタログにまとめ、一般企業からも受注を見込み、市内の600企業へ郵送したところ。

委員：企業から受注できる体制づくりを市としても後押ししてほしい。そういった中で障害者の雇用が少しでも増えることを望む。ただし、事業者には、お金じゃなく実際に仕事をさせてあげたいという思いがあるため、そこも視野に入れて取り組んでいただきたい。

会長

その他にかありますか。

会長

それでは、審議事項4、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について

は、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

会 長

審議事項4、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について、当審議会として、承認しました。

会 長

次に、会議次第3、その他について事務局から何かありますか。

【その他】

事務局説明

その他といたしまして、事務局から3点ご報告申し上げます。

1点目は、先ほどの資料でもご説明させていただきました、2つの計画素案のうち、第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については、素案の段階で介護保険料の算定が間に合わず、資料にも説明がないことから、来年（平成30年）2月を目途に作成する計画案についてご意見を頂戴いたしたく、本委員会を今年度は2回開催させていただきたいと考えてございます。

なお、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画については、本日のご審議いただいた内容と、平成30年1月に実施するパブリックコメントの内容をふまえ、案といたしますが、素案から変更がない場合、あるいは簡易な文言修正のみの場合につきましては、審議事項とせず、資料の配布による対応とさせていただきますので、ご了承願います。

2点目でございますが、平成30年1月31日（水）に、保健福祉推進審議会の専門部会であります「室蘭市地域包括支援センター運営協議会」が開催される予定となっております。今回の専門部会では、室蘭市地域包括支援センター、室蘭市認知症地域支援推進員、室蘭市認知症初期集中支援チームの運営状況及び活動について報告をさせていただきます。

なお運営協議会の権限といたしまして、運営協議会で承認・決定されました事項については、本審議会でも承認・決定されたものとして取り扱うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、社会福祉法人制度改革に伴う地域協議会の設置についてでございます。昨年度の審議会において、経営の透明化やガバナンスの強化といったことを目的に社会福祉法が大きく改正され、その一つに、社会福祉充実残額が生じた社会福祉法人においては社会福祉充実計画を策定する必要があり、計画において地域公益事業を行うとした場合には、地域協議会に意見を聴取することが義務付けられたため、本審議会の専門部会と

して地域協議会を設置することについてご説明申し上げましたが、現時点で社会福祉充実残額が生じる社会福祉法人がないことから、地域協議会の設置は見送ることといたします。なお、今後、地域協議会に意見を聴取する必要がある社会福祉法人が出てきた場合には、審議会の専門部会として、地域協議会を改めて設置させていただきますので、予めご了承願います。

事務局から、その他は以上でございます。

会 長

ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。

会 長

委員の皆様から、何かございますか。

会 長

それでは、そのほか無い様ですので、議事を返します。

< 閉 会 >